

設置等の趣旨等を記載した書類 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	7
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	8
4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	11
5. 基礎となる学部との関係	13
6. 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合	14
7. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	14
8. 取得可能な資格	16
9. 入学者選抜の概要	16
10. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	18
11. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み	19
12. 施設・設備等の整備計画	20
13. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス） で実施する場合の具体的計画	22
14. 管理運営	23
15. 自己点検・評価	23
16. 情報の公表	25
17. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	31

設置等の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

ア 北海道医療大学の沿革

北海道医療大学は、1974年4月に薬学部（薬学科・衛生薬学科）を開設して以来、1978年4月には歯学部（歯学科）を、1993年4月には看護福祉学部（看護学科・臨床福祉学科）を、2002年4月には心理科学部（臨床心理学科・言語聴覚療法学科）を、2013年4月にリハビリテーション科学部（理学療法学科、作業療法学科、2015年に心理科学部言語聴覚療法学科を改組し、言語聴覚療法学科を開設）を、2019年には医療技術学部（臨床検査学科）を設置し、多様な領域の医療人の養成を行ってきた。

さらに、より高度な教育・専門分野に対応するために医療技術学部を除く全学部の研究科を設置し、修士課程及び博士課程において大学院教育を行っており、医療技術学部においても完成年度を終えた後の2023年4月に医療技術科学研究科を設置し、修士課程における大学院教育を開始している。

また、学部横断的な教育・研究を担う重要研究拠点として、アイソトープ研究センター（1982年）、動物実験センター（1988年）、予防医療科学センター（2005年）、先端研究推進センター（2020年）、全学教育推進センター（2007年）、北方系伝統薬物研究センター（2009年）を設置してきた。同時に、臨床現場で活躍する医療人や福祉専門職の多様で高度な理論と実践を学ぶ場として、こころの相談センター（2003年）、認定看護師研修センター（2005年）、薬剤師支援センター（2010年）、地域包括ケアセンター（2015年）を設置して医療や福祉における専門分野の幅広い人材育成を行ってきた。

本学の建学50年の歴史は、社会のニーズに沿った医療人としての人材育成への取り組みである。教育理念の「保健・医療・福祉の連携・統合教育の推進」と行動指針の「学生中心の教育並びに患者中心の医療を推進」に加えて、行動目標の「新医療人育成の北の拠点」を目指して、地元北海道はもとより、日本全国さらには世界に向けて人間力と臨床力に秀でた人材を送り続け現在に至っている。

イ 大学院医療技術科学研究科設置の趣旨

科学技術の目覚ましい進歩は、医療分野での診断精度や治療効果を大きく向上させた。その結果、世界の人口構成は先進諸国を中心に高齢社会へとシフトし、特に我が国では2040年に65歳以上が約4,000万人に達し、総人口の3分の1を超えると推計され、世界でも類をみない超高齢社会へと急速に進展している。これに伴い、加齢や生活習慣を起因とする糖尿病、高血圧、脂質異常症、がんなどの生活習慣病患者の増加が問題となっている。

また、高齢者が増加する一方で、生産人口減少による深刻な労働者不足が懸念されている。近年、社会は情報社会であるSociety 4.0から、仮想空間と現実空間とを高度に融合させた社会であるSociety 5.0へのシフトが加速している。世界ではビッグデータ、人工知能（AI）やロボット技術による医療業務支援の実用化が進んでおり、我が国においても政府を中心とし医療AIの開発・活用の促進、それによる業務の効率化、安全な医療を目指している。

また、グローバル化が進み人や物の流れが迅速かつ大量になったことで、国外から感染症が容易に持ち込まれるようになった。創薬やワクチン開発により感染症は制御可能と考えられた時期があったが、ここ数十年内、新興感染症や再興感染症の脅威に晒される頻度が増加している。このような背景を踏まえると、医療分野を取り巻く環境は高度化、複雑化し劇的に変化することが考えられる。

今後、臨床検査技師には従来の臨床検査業務に加えて、医療や臨床検査での課題を的確に読み取り、

予防医学、AI やロボット技術、感染制御などの最新の知識・技術を修得し実践する能力が必要とされる。このような人材を育成することによって臨床検査分野がさらに発展することは、新たな予防法や診断法、治療法の開発へと繋がり、地域社会の発展と人類の幸福に貢献することが期待される。そのために医療従事者養成機関には、社会や医療の急速な変化を見据え、基礎を重視する学部教育を基盤とした高い専門性の修得を重視した大学院教育体制の整備が求められる。

以上の背景を踏まえて本学は、臨床検査分野における高度専門職業人として幅広い学識と高い倫理観を持って多職種と連携してチーム医療を実践してきた臨床検査学分野における修士学位取得者が、高度な研究能力と教育的指導力を有し、国内外の保健・医療分野の発展に貢献できる教育者・研究者として育成されることを目的として、大学院博士後期課程を設置する。なお、本学は2023年4月に大学院医療技術科学研究科修士課程を設置しており、本課程を博士前期課程へと課程変更し、この度設置予定の博士後期課程と併せた積み上げ方式による一体的な研究指導を行うものである。

ウ 大学院医療技術科学研究科設置の必要性

1) 社会的な背景の観点から

高度な専門知識の需要からみた必要性

医療技術は急速に進化しており、より高度で特化した専門知識が求められている。臨床検査分野でも、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ビッグデータなどの膨大な情報を適切に分析して、科学的思考に基づいた的確な判断をする力が求められている。本大学院の博士前期課程では、必修科目の保健医療データサイエンス特論において、臨床検査分野との繋がりに焦点をあてながら、DXを支える数理・データサイエンス・AIの技術を修得して、それらを適切に活用できるようになることを目指している。医療分野においては各個人のリアルタイム生理計測データ、医療現場の情報、医療・感染情報、環境情報といった様々な情報を取り扱う必要がある。これまでに臨床検査分野には自動分析装置などの様々な技術が導入されてきており、今後もゲノムや生体情報の高精度な測定技術が開発・導入されることが予想される。このような革新的な技術の導入に加えて、現在、臨床検査技師がおこなっている検査業務や検査結果の判定業務の一部は、ロボット技術やAIによる検査支援により人為的作業の削減と効率化が進み、臨床検査技師の業務内容も大きく変化することが推測される。またこれらの情報を適切に扱うための倫理的素養も身に付けなければならない。これらの新しい技術や知識を深く理解し、開発もできるようになるための教育・研究環境の整備が望まれる。

超高齢社会を見据えた人材育成からの必要性

現代医療において臨床検査は診断や治療選択に欠かせないものであり、人々の健康と平均寿命の延伸に大きく貢献してきた。今後、超高齢社会を迎えるにあたっては健康寿命の延伸が喫緊の課題となるため、健康な人が病気になる前段階である未病を評価し、改善指導によって発病をコントロールする一次予防が重要となる。日本未病学会は、未病の評価に臨床検査が必要不可欠と位置づけていることから、臨床検査技師は、例えば、評価のためのバイオマーカーの探索やゲノム情報の活用、在宅検査やPOCT（Point of Care Testing）等の研究、そして改善指導のための健康食品・医薬品・栄養指導の基盤となる臨床検査の研究において重要な役割を担うと考えられる。また、病気の早期発見・早期治療を目的とする二次予防においても、臨床検査技師には高精度な生体内画像や顕微的な細胞形態画像の取得技術と高い解析能力が求められる。また、治療に関しては、近年、体質や疾患情報に基づき、患者個々への最適な治療に主眼を置いたプレシジョン・メディシン（精密医療）が実用化されつつある。その一つにがん細胞ゲノム情報を基に適切な治療薬を選択するがんゲノム医療があり、令和元年に保険適用となっている。がんゲノム医療を実践するにあたり、臨床検査技師には遺伝子関連検査に精通し

膨大なデータを解析・管理する能力が求められる。

感染症対策からの必要性

2020 年に発生した新型コロナウイルスのパンデミックは、医療や社会経済に大きな打撃を与え人々の生活を大きく変化させた。ここ十数年の間にも、高病原性鳥インフルエンザ、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）といった新興感染症、デング熱、結核、ジフテリア等の再興感染症が発生し、加えて、薬剤に耐性を有する病原性微生物の世界的な増加も問題となっている。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）においては、次々と発生する変異株による感染拡大が起きた。2023 年 3 月に感染症法における 2 類相当から 5 類に変更されて保健所での取り扱いなどは緩和されたものの、いまだに感染者数は多く、完全な収束には至っていない状況である。我が国では、1968 年の香港かぜ以降、新興感染症による甚大な被害を経験してこなかったこともあり、今回のパンデミックでは、病原体遺伝子検査を実施する人材及び物理的な体制の脆弱性が問題となった。今後も新興感染症が発生するであろうことを考慮すると、感染症や病原体遺伝子検査に精通した臨床検査技師の育成は切迫した課題である。

このような社会の変化を背景とし、今後、臨床検査技師には医療技術の進歩や医療環境の変化への柔軟な対応が求められる。そのためには学部教育で修得した臨床検査に関する基礎能力を基盤として、科学に対する学識をもって、博士前期課程では、臨床検査に関するより高度な専門性を有する高度専門職業人を育成し、さらに、博士後期課程による大学院教育によって、将来の臨床検査学の発展に寄与することができる教育者・研究者を輩出することが必要である。

2) 地域的観点から

北海道の地域医療の充実からの必要性

北海道は日本の面積の約 5 分の 1 を占める広大な自治体であるが、札幌などの大都市に人口が集中し、医療においても、医師を始めとする保健医療従事者の地域偏在などにより、地域間の格差が顕著になっており、医療供給体制に支障が生じている（北海道医療計画 第 2 章）【資料 1】。このような状況を受けて北海道は「北海道医療計画（平成 30 年度～令和 5 年度）」を策定し、広大な面積、多雪、寒冷といった地域特性や人口減少、高齢化を見据え、今後の医療提供体制の充実と強化を図ることを目指している（北海道医療計画 第 1 章）【資料 2】。地域保健医療対策の推進として、医療従事者には多職種連携の促進や医療機器の高度化への対応が求められており（北海道医療計画 第 6 章）【資料 3】、また、健康危機管理体制の強化として、感染症に対する専門的知識を有する人材の育成、結核菌の遺伝子検査の実施が挙げられている（北海道医療計画 第 4 章）【資料 4】。近年、検査機器の小型化や情報通信技術の発展により、遠隔医療や在宅医療を目的とした臨床検査試薬の開発・実用化が進んでいる。新たな検査機器や検査試薬の開発に対し、臨床検査に関する知識や能力を社会へ活用・応用することのできる高度専門職業人の育成が必要である。

【資料 1】 北海道医療計画_第 2 章_地域の現状

【資料 2】 北海道医療計画_第 1 章_基本的な考え方

【資料 3】 北海道医療計画_第 6 章_医師など医療従事者の確保

【資料 4】 北海道医療計画_第 4 章_地域保健医療対策の推進

他大学院の入学状況と社会人大学院からの必要性

現在、臨床検査学の大学院修士（博士前期）課程を設置する大学は、全国に 37 校（国立 15 校、公立

2校、私立20校)あるものの、北海道内には北海道大学1校のみである。また、その定員40名には臨床検査学以外の専攻が含まれているものの、直近3年間の収容定員平均充足率は142.1%と大きく超過している【資料5】。これは北海道での大学院修士(博士前期)課程の収容定員不足を示唆する。また、本学が北海道内の医療機関等で働く臨床検査技師289名を対象におこなったアンケート調査【資料6】では、当大学院への進学を希望する10名中2名は札幌市以外に在住であり、働きながらの修学を希望する。しかしながら、北海道の都市間距離を考えると、例えば北海道第二の市である旭川市と札幌市間は約130kmであり、近隣市である小樽市でも約40kmと主要都市間の距離が非常に離れていることから、札幌市以外から本学への働きながらの修学はほぼ不可能である。我が国が進める第6期科学技術・イノベーション政策の3本柱の1つである教育・人材育成では、リカレント教育を促進する環境・文化の醸成を挙げている。北海道医療大学は、Society 5.0の実現を目的とした「AI戦略2019」において、AIリテラシー教育のモデル高等教育機関として選定され、情報ネットワーク基盤の整備をおこなっている。この基盤を活用することで遠隔地からの修学を支援する。

このような地域特性を背景とし、社会人学生の修学を支援し、地域医療に貢献できる高度専門職業人を育成する大学院の設置が必要である。

【資料5】臨床検査技師養成学部を基礎とする修士(博士前期)課程の入学定員充足率及び収容定員充足率

【資料6】臨床検査技師を対象としたアンケート調査

Ⅱ 養成する人材像

本研究科の教育理念のもと、以下の人材を養成する。

1) 教育理念

医療技術の進歩と医療環境、社会環境の変化により高度化、多様化が進む医療分野に対応できる高度な専門性ならびに指導力を備え、人間性豊かな高度専門職業人を養成することにより、保健・医療分野の発展と人類の健康増進に貢献することを医療技術科学研究科臨床検査学専攻(博士前期課程)の教育理念とする。

2) 教育目的

医療技術科学研究科臨床検査学専攻(博士前期課程)の教育理念に沿って、人々の健康増進と保健・医療分野の発展のために、臨床検査学の先進的な知識と技術を持って、質の高い臨床検査を実践でき、主体的に学び成長し、指導的役割を担う高度専門職業人の養成を目的とする。

3) 教育目標

医療技術科学研究科臨床検査学専攻(博士前期課程)の教育目的に沿って、以下の教育目標を定める。

- ① 幅広い学識と生命を尊重する豊かな人間性を備えた人材の養成
- ② 臨床検査分野における高度な知識と技術を備え、質の高い臨床検査を実践できる人材の養成
- ③ 優れた問題解決能力を備え、包括的な視野を持って臨床検査の管理運営を実践できる指導的役割を担う人材の養成
- ④ 国内外の保健・医療分野への貢献を視野に入れ、主体的に学び、修得した能力を社会へ還元し成長できる人材の育成

4) 養成する人材像

医療技術科学研究科臨床検査学専攻（博士前期課程）の教育目的に沿って、以下の養成する人材像を示す。

① 幅広い学識と生命を尊重する豊かな人間性を備えた人材の養成

病状や環境が異なる患者個々に良質な医療を提供するためのチーム医療や在宅医療を実践するために、高度専門職業人には幅広い学識と高い倫理観を持って、他職種を理解し円滑なコミュニケーションを取る能力が必要である。

② 臨床検査分野における高度な知識と技術を備え、質の高い臨床検査を実践できる人材の養成

近年、診断や治療技術の進歩により医療環境は大きく変化し、臨床検査の重要性は医療分野のみならず社会生活においても増している。このような変化に対応し質の高い臨床検査を実践するために、高度専門職業人には臨床検査についての新しい知識や技術の修得・実践に加え、最新の臨床検査研究を理解し臨床検査へ応用できる能力が必要である。

③ 優れた問題解決能力を備え、包括的な視野を持って臨床検査の管理運営を実践できる指導的役割を担う人材の養成

質の高い臨床検査を実践するために、臨床検査室にはマネジメントシステムが必要とされる。そのために指導的役割を担う高度専門職業人には、検査の質の保証や組織運営での技術的、組織・人的な問題の適切な処理、そして新しい技術開発の動向や情報化社会といった様々な視点から、今後の臨床検査の動向を読み取り、検査室を適切に管理運営する能力が必要である。

④ 国内外の保健・医療分野への貢献を視野に入れ、主体的に学び、修得した能力を社会へ還元し成長できる人材の育成

高度専門職業人として修得した能力を社会に還元し、保健・医療分野の発展に貢献するために、国内外の保健・医療分野の現状と課題を把握し、主体的に学び、成長し、修得した能力を社会へ活用・応用する能力が必要である。

5) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

医療技術科学研究科臨床検査学専攻（博士前期課程）の教育目標に基づき、以下の要件を満たすことで修士（臨床検査学）の学位を授与する。

- ① 幅広い学識、高い倫理観を備えた医療人として、多様な背景を持った人々と共感し、円滑なコミュニケーションを取る能力を身につけていること。
- ② 臨床検査に携わる高度専門職業人として、医療環境の変化や社会的ニーズを把握し、臨床検査や関連研究から新しい知識と技術を修得、実践・応用し、質の高い臨床検査を提供できる能力を身につけていること。
- ③ 様々な視点から現状の課題と今後の医療環境の変化を把握し、科学的根拠に基づく的確な判断を持って、組織の管理運営を実践できるリーダーとしての能力を身につけていること。

- ④ 身近な地域および国際的な保健・医療や社会の動向に目を向け、常に自己研鑽に務め、修得した能力を社会へと還元し、自ら成長できる能力を身につけていること。

6) 修了後の進路、経済社会の人材需要の見通し

本研究科の修了者については次のような進路が考えられる。

- ① 医療機関において職場の指導的役割を担う高度な専門性をもつ臨床検査専門職として勤務する。
- ② 大学、短期大学、専門学校等の臨床検査専門職養成校等において教育者として勤務する。
- ③ 衛生研究所や保健所などの行政機関の専門職として勤務する。
- ④ 医療や食品関連企業などでの一般職もしくは研究職として勤務する。
- ⑤ 大学、大学院等における研究者、教育者になるために、大学院博士後期課程に進学する。

令和2年度学校基本調査（文部科学省）の報告では、保健分野（医学、歯学、薬学を除く）の修士課程修了者に占める就職者の割合は82.9%（2841/3429名）であり、全体平均の79.9%よりも高く、また大学院博士課程等への進学率は10.2%であり、全体平均の9.6%よりもやや高い。この調査対象には臨床検査以外の保健分野の修士課程修了者が含まれているものの、保健分野全体の傾向として捉えることができ、学部教育を基盤とした高い専門的知識と技術を有する修士課程修了者の需要があると考えられる。その根拠の1つとして、2021年6～7月に本学が北海道内医療機関24施設、検査センター4施設、血液センター1施設、臨床検査関連企業8施設の計37施設の施設管理者を対象に実施した当大学院についてのアンケート調査【資料7】では、「本研究科に興味・関心がある」と回答した施設は34施設（91.9%）であり、その内訳は、医療機関23施設、検査センター4施設、血液センター1施設、企業6施設であった。その理由として多くの施設が「高度な専門知識・能力を持つ人材の必要性」（回答数30）および「指導的役割を担う人材として期待」（回答数26）を挙げている。また、本研究科修了者の採用意向については、「是非、採用したい」が4施設（10.8%）、「採用を考えてみたい」が21施設（56.8%）と多くの施設が、採用に対して前向きな考えであった。これらの結果から博士前期課程修了者の需要は高く、就職先の確保は十分であると考えられる。

【資料7】施設管理者を対象としたアンケート調査

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本学では、2023年4月に医療技術科学を基盤として臨床検査領域にかかわる高度専門職業人を養成することを目的に、「医療技術科学研究科 臨床検査学専攻 修士課程」を設置した。さらに、医療技術科学研究科臨床検査学専攻修士課程を基盤として、医療技術科学のさらなる学問的発展に貢献できる人材を養成していくために、「医療技術科学研究科 臨床検査学専攻 博士後期課程」を設置する。なお、これに伴い既設の修士課程は、博士前期課程に課程変更する。

研究科、専攻、学位の名称ならびに英語表記は次のとおりとする。

研究科		医療技術科学研究科 Graduate School of Medical Technology Sciences
博士後期課程	専攻	臨床検査学専攻 博士後期課程 Doctoral Program in Clinical Laboratory Sciences
	学位	博士（臨床検査学） Doctor of Philosophy in Clinical Laboratory Sciences

博士前期課程	専攻	臨床検査学専攻 博士前期課程 Master's Program in Clinical Laboratory Sciences
	学位	修士（臨床検査学） Master of Clinical Laboratory Sciences

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

ア 教育課程編成・実施の方針

本研究科は、本学の基本理念を重視し、臨床検査学に関する深い専門性を持って、保健・医療の分野へ貢献する高度専門職業人の育成を目的とし、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力の修得に必要な教育・研究を実践する教育課程を編成・実施する。本研究科では以下のとおりカリキュラム・ポリシーを策定し、これに基づき講義、演習を行う。

カリキュラム・ポリシー

- ① 幅広い学識、高い倫理観を備えた医療人として、多様な背景を持った人々と共感し、円滑なコミュニケーションを行う能力の修得を目的として、科学の基礎知識に関する科目、病態の成因機構に関する科目、保健・医療制度や医療倫理をテーマとする内容を含む科目、チーム医療やコミュニケーションをテーマとする内容を含む科目を配置する。
- ② 臨床検査に携わる高度専門職業人として、医療環境の変化や社会的ニーズを把握し、臨床検査や関連研究から新しい知識と技術を修得、実践・応用し、質の高い臨床検査を提供できる能力の修得を目的として、最新の診断法や治療法とそれに関わる臨床検査に関する科目、学部教育を基盤とした臨床検査分野の専門性を深化させる特論と演習科目、研究遂行に必要となる情報収集や解析方法、研究倫理などの知識や技術に関する科目を配置する。
- ③ 様々な視点から現状の課題と今後の医療環境の変化を把握し、科学的根拠に基づく的確な判断を持って、組織の管理運営を実践できるリーダーとしての能力の修得を目的として、医療組織や検査室の管理運営をテーマとする内容を含む科目、最新の診断法や治療法とそれに関わる臨床検査に関する科目、Society 5.0 による臨床検査環境の変化を視野に入れた数理・データサイエンス・AI の修得と活用に関する科目を配置する。
- ④ 身近な地域および国際的な保健・医療や社会の動向に目を向け、常に自己研鑽に務め、修得した能力を社会へと還元し、自ら成長できる能力の修得を目的として、国際的な医療の動向をテーマとする内容を含む科目、予防医学や感染症予防に関する科目、新しい診断法や治療法に関する英語論文を主体的に探索し読解する科目、主体的な知識や技術の修得と応用、自己研鑽による成長を目的とした研究科目を配置する。

学修成果については、シラバスに成績評価基準を明示した上で厳格な成績評価を行う。また、学位審査の実施に際しては、研究科の定める基準により評価する。

【資料 8】教育理念・目標・方針の関係図

【資料 9】カリキュラムマップ

イ 各科目区分の編成について

本研究科では教育研究上の目的、及び中央教育審議会答申「新時代の大学院教育―国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて―」に挙げられた大学院に求められる人材養成機能 4 項目のうち、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を養成することを念頭に、臨床検査学領域に関する専門性の向上、並びにその専門性を基盤とする応用力と展開力を併せて修得させるための体系的な教育課程の編成とする。

また、医療技術科学を基盤とした臨床検査領域にかかわる高度専門職業人の養成を基本とすることから教育研究の柱となる領域は臨床検査学である。学士課程修了者や実務経験者など多様な学修歴を持つ学生を受け入れることを考慮し、基礎的な素養と専門的知識を身に付けるための体系的な教育課程を編成する。

科目は以下のとおり 4 つに区分される。

- ① 基礎的素養の涵養と臨床検査学領域における指導的立場や研究遂行に必要なとなる知識や能力を身に付けることを目的とした「共通科目」
- ② 関連領域に関する幅広い視野を身に付けるための深い学識の涵養を図り、臨床検査学領域における専門知識を様々な場面で活用・応用できる能力を身に付けることを目的とした「応用特色科目」
- ③ 特定の臨床検査学領域における専門知識と技術を身に付け、臨床検査の実務、指導、研究に応用することを目的とした「専門科目」
- ④ これら 3 科目の履修により身に付けた知識、技術を基盤とし、自立的な研究者として必要な研究を遂行する能力や自己成長する能力を身に付けることを目的とした「研究指導」

これら 4 つの科目区分から編成される体系的な課程を履修することで、臨床検査学分野において指導的立場で活躍できる高度専門職業人を育成する。

体系的な課程として、履修順序（配当年次）は、まず 1 年次には臨床検査領域にかかわる高度専門職業人に必要となる基礎的素養の涵養、および研究の遂行に必要なとなる知識の修得を目的とした科目を履修する。その後もしくは平行して関連領域に関する知識を修得する科目を履修する。研究遂行に必要なとなる科目以外の科目は、社会人学生を考慮し 1 年次と 2 年次に履修機会を設ける。研究指導は 1～2 年次の通年履修となり、研究指導教員は学生が修士論文作成に向けて適切に研究が進められるよう指導する。

科目の単位設定は、我が国の単位制度の趣旨に沿って十分な学習量が確保されることを基本とし、共通科目、応用特色科目および専門科目は 1 科目を 2 単位（1 単位 15 時間）と設定し、研究指導は一週あたりの研究活動を 6 時間と想定し、2 年の履修期間で 360 時間すなわち 12 単位（1 単位 30 時間）とした。学修成果の評価は、「共通科目」「応用特色科目」および「専門科目」の各科目における学修目標を学生に示し、各科目の評価方法に基づき、筆記もしくは口頭試験によりその達成度の評価をおこなう。また「研究指導」においては、「学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準」【資料 10】に基づき、修士論文および研究成果発表により学修目標の到達度の評価をおこなう。これらの評価によりディプロマ・ポリシーに掲げる能力の修得を判断する。

【資料 10】学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準

ウ 各科目区分の編成の考え方と特色について

1) 共通科目

基礎的素養の涵養と臨床検査学領域における指導的立場や研究遂行に必要となる知識や能力を身に付けることを目的とした必修科目 5 科目から編成される。各科目の特色は、学士課程の修了者及び実務経験者等の多様な学歴を持つ学生を受け入れることを考慮し、臨床検査や研究関連科目の理解に必要とされる科学の基礎知識を身に付けることを目的とした「自然科学特論」、臨床検査室での管理運営を実践するために必要とされる品質保証、管理業務、チーム医療の知識、コミュニケーションを身に付けることを目的とした「臨床検査管理学特論」、研究遂行に必要となる理論的知識、情報収集や解析方法、研究倫理やコンプライアンスの理解を目的とした「臨床検査研究法特論 I」「臨床検査研究法特論 II」、臨床検査分野との繋がりに焦点を当て、演習課題や教育用ロボットをとおして数理・データサイエンス・AI を扱う技術の修得や臨床検査分野における AI の実装を学ぶことを目的とした「保健医療データサイエンス特論」である。

2) 応用特色科目

関連領域に関する幅広い視野および地域社会、国際社会に目を向け、専門的知識を活用・応用する能力を身に付けることを目的とした選択必修科目 5 科目から編成される。各科目の特色は、国内外の保健・医療制度や医療倫理を知ることによって医療問題や臨床検査の役割などをディスカッションを通して考え、身に付けることを目的とした「保健医療管理学特論」、臨床検査および関連領域の研究を行うにあたり必要とされる病態の生理と分子動態についての知識を身に付けることを目的とした「医療病態学特論」、成人保健や感染症予防など様々なテーマから予防医学の理解とそれに関連する臨床検査についての知識を身に付けることを目的とした「医療予防医学特論」、現在の医療の理解と新しい臨床検査による診断基準や治療法、臨床治験と倫理問題についての知識を身に付けることを目的とした「先端医学特論」、科学分野の共通言語である英語論文の読解とプレゼンテーションにより研究者に必要とされる語学力やコミュニケーション能力、論文作成能力を身に付けることを目的とした「医療英語特論」である。

3) 専門科目

特定の臨床検査学領域における専門知識と技術を身に付け、臨床検査の実務、指導、研究に応用することを目的とし、7 つの臨床検査分野についてそれぞれ講義と演習を設定し、計 14 科目の選択必修科目から編成される。各科目の特色は以下である。

- ① 生体の機能を把握する様々な生理機能検査の理解を深化するために、生体器官や疾患についての知識を身に付けるとともに、生体機能検査結果の解釈や新しい検査法、解析法についての知識、様々な生理機能研究を学ぶことで論理的思考を修得することを目的とした「生体機能解析学特論・演習」
- ② 臨床化学検査や輸血検査の理解を深化するために、測定法や精度管理についての知識や技術を身に付けるとともに、様々な異常反応症例や AI 診断の理解をとおして臨床検査試薬の検討方法や検査結果の正しい解釈を修得することを目的とした「病態情報解析学特論・演習」
- ③ 血液疾患の臨床検査の理解を深化するために、造血器腫瘍、貧血や血栓・止血疾患など血液疾患と発症機序についての知識を身に付けるとともに、血液疾患に関する様々な研究動向を学ぶことで血液疾患研究に必要な応用的知識を修得することを目的とした「血液病態解析学特論・演習」
- ④ 免疫システム異常による疾患の臨床検査の理解を深化するために、免疫システムとその異常に関わる疾患についての知識を身に付けるとともに、病態形成の考え方や検査法、治療法に関する様々

な研究動向を学ぶことで免疫研究に必要な論理的思考を修得することを目的とした「免疫細胞生物学特論・演習」

- ⑤ 微生物学的検査の理解を深化するために、感染症を引き起こす病原体の特徴や性質についての知識を身に付けるとともに、感染症を引き起こすメカニズムの解析とその解析手法について講義と実習をとおして修得することを目的とした「感染生物学特論・演習」
- ⑥ 遺伝子関連検査の理解を深化するために、細胞、遺伝子、染色体の構造や機能についての知識を身に付けるとともに、様々な遺伝子関連・染色体検査に用いられる技術、精度管理、検査結果の解釈についての知識や技術を講義や実習をとおして修得することを目的とした「遺伝子関連検査学特論・演習」
- ⑦ 病理細胞学的検査の理解を深化するために、学部教育で学んだ知識と技術を基盤とし、分子生物学的解析方法によるコンパニオン診断やプレジジョン・メディシンとそこで用いられる様々な解析法の理解と結果の解釈について講義や実習をとおして修得することを目的とした「分子細胞病理学特論・演習」

4) 研究指導

研究指導では、自立的な研究者の養成の一段階として、研究を遂行するための知識と技術の修得および自己成長のための自己研鑽を身に付けることを目的として、学生が主体性を持って、研究領域にかかる研究の計画を立案、遂行し、その成果を修士論文としてまとめ、発表することを目的とした「生体情報解析学研究」を必修科目として編成した。

本科目の特色は、「臨床検査研究法特論 I, II」にて身に付けた研究遂行に必要な知識を基盤として、学生が希望する専門性と関連の深い研究テーマについて研究指導教員の専門研究領域から選定し、論文調査、研究倫理、研究の実施、結果の解釈と考察、論文作成等を実施し、学会等での研究発表等も踏まえて、博士前期課程の修了に相応しい研究として完成させる。また、研究をとおして多様な人々との円滑なコミュニケーション、多面的な視点による課題の発見と解決する能力を養うことも目的とする。

4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

授業期間は、試験等の期間を除いて 30 週にわたることを原則とし、2 学期制とする。授業科目は、その内容に応じて講義、演習のいずれかの形態を取り、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準によって科目の単位数を計算する。

- ① 講義及び演習は、15 時間ないし 30 時間をもって 1 単位とする。

なお、研究活動（研究指導科目 生体情報解析学研究）を単位（1 2 単位/2 年）として認定するが、一週あたりの研究活動を 6 時間とした場合、半期で 3 単位、2 年の履修期間で合計 12 単位の履修時間となり、単位を授与するのに妥当な単位数である。

本研究科において授業科目は、原則としてあいの里キャンパスで実施するが、社会人学生の就業状況と通学の利便性等を考慮して、授業の一部を札幌サテライトキャンパスにて実施する。また、遠隔地の社会人学生への配慮として、遠隔授業システムを利用した授業配信を一部の授業科目で導入する。

履修した授業科目の単位の認定は、筆記もしくは口頭試験又は研究報告によるものとする。成績評価は、優・良・可・不可の 4 段階評価とし、優・良・可を合格として単位を与え、不可は不合格とする。

【資料 11】医療技術科学研究科臨床検査学専攻 時間割

イ 履修指導

大学院生には入学時に大学院履修要項を配布し、教務担当者がそれに基づいて入学時ガイダンスを実施する。入学時ガイダンスでは、科目の履修方法や単位修得方法、修士学位取得までのプロセス、教育・研究設備の利用方法等について説明し、早期に大学院生活に順応できるよう配慮する。

大学院生の個別履修指導は、専攻する研究分野の研究指導教員によって適宜行われる。なお、大学院生が専攻する研究分野と研究指導教員は、各々の大学院生の研究テーマを考慮して入学時に決定される。

科目の履修は、共通科目から必修 10 単位、専門科目から専攻する分野の特論・演習 4 単位（専門科目における演習は、同一科目名の特論の履修を条件とする）、そして研究指導 12 単位の合計 26 単位を必修として履修し、さらに応用特色科目から 4 単位以上を選択履修して、あわせて 30 単位以上を修得する。

科目履修指導の基本方針は、修士論文を作成するうえで重要となる共通科目の必修科目と専攻する分野の専門科目を出来るだけ 1 年次に履修させて、論文作成に向けて適切に学修が進められるよう配慮する。

本研究科では、職業を有している、または育児、長期の介護等の事情により、修業年限（2 年）での教育課程の履修が困難な者を対象として、修業年限を超えて（3 年または 4 年）計画的に科目を履修し必要単位を修得する長期履修制度を設ける。なお、長期履修制度を希望する場合は、入学後、所定の期日までに申請書を提出し、研究科委員会の決議を経て、承認を受けるものとする。長期履修学生の履修指導については、入学時に決定された専攻研究分野の研究指導教員とともに、無理なく学習できるよう履修計画を立案し、定期的に履修状況を確認しながら指導を行っていく。

【資料 12】入学から修了までのスケジュール

【資料 13】医療技術科学研究科臨床検査学専攻 履修モデル

【資料 14】「長期履修制度」について

ウ 研究指導

各大学院生の専攻する研究領域および研究指導教員は、受験時に提出された志望研究領域、研究課題とその計画概要に基づき、入学時に決定される。研究領域および研究指導教員が決定されたのちに変更を希望する場合には、当初の研究領域の研究指導教員ならびに変更を希望する研究指導教員と協議を行い、合意が得られた場合にのみ変更を認めることとする。

研究指導教員は、1 年次前期より研究指導を始めて、学生に研究構想の準備を行わせる。1 年次後期には、11 月に研究テーマおよび研究計画の中間発表に位置づけられる研究構想発表会と 2 月に修士論文研究計画書の提出とその審査会を実施する。また、研究倫理審査が必要な研究については、研究倫理審査委員会に随時申請する。2 年次においては、承認された修士論文研究計画書に基づいて研究指導教員のもと、研究が開始される。8 月には中間報告会を実施し、研究の進捗状況を確認するとともに、研究指導教員以外の教員からも論文作成に向けて適切な助言・指導を受ける。その後、補足データの収集や解析等を適宜行ないながら、論文作成を進めていく。論文提出は 1 月とし、2 月に学位論文審査会を実施する。3 月には最終成果を公開最終発表会で発表する。

エ 修士論文研究計画書ならびに学位論文の審査体制

1) 修士論文研究計画書の審査

研究目的の適切性、研究の実現可能性等の観点から行われる。修士論文研究計画書は、所定の期日ま

で研究指導教員の承認を得たうえで、研究科委員会に提出する。提出された修士論文計画書は研究科委員全員が回覧したのち、研究科委員会で審議される。審査結果は研究指導教員より学生に通知される。

【資料 15】大学院医療技術科学研究科委員会規程

2) 学位論文の審査

本学の学位規程および本研究科の学位規程施行細則に従って行われる。提出された修士論文は、研究科委員全員が回覧したのち、研究科委員会にて審査委員（主査 1 名と副査 2 名）を選出する。審査委員のうち主査については、透明性・公平性を確保するため、原則として当該学生の研究指導教員以外の者を選出する。副査 1 名については、学内に適切な教員がいない場合、研究科委員会において審査のために必要であると認められた場合、学外の専門家に委嘱することができる。選出された審査委員は、審査委員会を開催し、審査委員会では「学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準」に基づき、論文内容および研究分野に関連する知識を審査する。審査委員は論文の審査結果を報告書にまとめ、研究科委員会に提出する。最終的な修士論文審査判定は、研究科委員会にて構成員の 4 分の 3 以上の出席のもとに開かれる修士論文審査判定会議のなかで審議され、出席者の 3 分の 2 以上の承認を得た場合に学位が授与される。

オ 倫理審査体制

研究にかかわる倫理審査体制については、「研究倫理指針」を策定し、本研究科倫理委員会において審査を行う。また、全学的な規程として「動物実験規程」、「組換え DNA 実験安全管理規程」等が整備されており、これら諸規程に該当する実験計画等については、それぞれの倫理委員会において倫理性・安全性等に関する審査を行う。

【資料 16】北海道医療大学研究倫理指針

【資料 17】医療技術学倫理審査委員会内規

【資料 18】北海道医療大学動物実験規程

【資料 19】北海道医療大学組換え DNA 実験安全管理規程

カ 学位論文の公表方法

学位が認定された修士論文は 1 部を本学図書館に保存し、広く一般の閲覧に供されることをもって公表とする。

キ 修了要件

修了要件は、本研究科に 2 年以上在学し、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者とする。

5. 基礎となる学部との関係

本研究科の基礎となる本学医療技術学部では、本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を基盤とした臨床検査の専門職の養成を図る教育を行うための教育課程を編成している。具体的には、医療人としての人間性と幅広い教養を養う「基礎医療倫理学」「化学」「生命科学」や多職種連携に関する理解を深めるための「多職種連携入門」などの全学教育科目のほか、専門科目として医療や保健の基

礎に関する「医学概論」「公衆衛生学」や臨床検査の各分野についての講義・実習科目、医療における ICT リテラシーの修得を目的とした「情報科学」「医用情報処理演習」「医療情報科学」等を展開することで臨床検査技師として必要な学びを修得、また、「臨床検査研究セミナー」により臨床検査学の研究をおこなうことで専門性や考える力を養う教育を行っている。

本研究科では、臨床検査学科の学修を更に深化・発展させ、生体から得られる様々な情報を科学的に深く探求する科目を配置することで、臨床検査の先進的な知識と技術を駆使し、多職種と連携強調しながら、質の高い臨床検査を実践できる高度専門職業人としての臨床検査技師を養成することで、臨床検査分野の発展に貢献することを目指す。

【資料 20】基礎となる学部との関係（関係図）

6. 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合

本研究科の授業形態は対面を基本とするものの、遠隔地に居住する社会人学生への教育支援体制として、遠隔授業システムを利用したライブ配信やオンデマンド型による授業を併用する。本学大学院において遠隔授業を実施することについては、本学の大学院学則第 15 条「本大学院では、夜間その他特定の時間又は時期において教育を行うことができる。本大学院では、一部の授業科目について、多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で行うことができる。」により認められている。

具体的な実施に関しては、大学院学則および平成 13 年文部科学省告示第 51 号を遵守し、遠隔授業の配信は本学あいの里キャンパス医療技術学部棟の講義室 1, 2, 3, 4 にて実施する。ライブ配信は「ZOOM」を利用し音声やチャット機能による質問や学生の意見交換の機会を確保し、同時かつ双方向性を保った授業を展開する。また、オンデマンド型では、動画コンテンツ視聴後に「Google Forms」を利用して理解度の確認や質疑応答の機会を確保することで、対面授業と同等の教育効果を確保する。

7. 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

既設の研究科では、高い学修意欲を持った社会人の学修機会の確保の観点から、大学院設置基準第 14 条に規定する教育方法の特例を適用するとともに、本学サテライトキャンパスを利用した授業を行ってきた。新設する本研究科においても、社会人学生の受け入れへの対応として、従来と同様に以下のとおり同規定を適用した教育を実施する。

ア 修業年限

本研究科の修業年限は原則 2 年とする。しかしながら、職業を有している、または育児、長期の介護等の事情により、修業年限（2 年）での教育課程の履修が困難な者を対象として、修業年限を超えて（3 年または 4 年）計画的に科目を履修し必要単位を修得する長期履修制度を設ける。なお、長期履修制度を希望する場合は、入学後、所定の期日までに申請書を提出し、研究科委員会の議を経て承認を受けるものとする。長期履修学生の履修指導については、入学時に決定された研究分野の研究指導教員とともに、無理なく学習できるよう履修計画を立案し、定期的に履修状況を確認しながら指導を行っていく。

【資料 14】「長期履修制度」について

イ 履修指導及び研究指導の方法

原則として授業、研究指導は本大学院（あいの里キャンパス）で昼間に実施するものとするが、学生の就業状況と通学の負担等を考慮し、一部の授業について夜間その他特定の時間又は時期において授

業又は研究指導を実施する。また、日常的な指導については、eメール等を利用して、学生からの研究状況の報告と教員の指導等を相互に随時行うこととする。さらに、必要により後述する本学札幌サテライトキャンパスを利用する。

ウ 授業の実施方法

1) 授業時間

授業時間は、以下のとおり夜間に2講時を設定する

- ・ 17:10～18:30
- ・ 18:40～20:00

2) 開講場所

開講場所は、本大学院（あいの里キャンパス）または札幌サテライトキャンパスとする。

なお、通常の授業は、平日の昼間（9:00～17:00）に本大学院（あいの里キャンパス）で開講することを原則とする。

エ 教員の負担の程度

本研究科の教員は学部の授業を主に担当しているが、学部については通常9:00から17:00までの時間帯の中で授業を行っており、また、土日に授業は行わない。大学院において一人の教員が担当する授業科目は、研究指導を除き週当たり1～3科目程度であるので、夜間開講の講義が週一回程度であれば、過剰な負担にならない。研究指導を夜間など特定の時間・時期に行う必要がある場合は、休日、長期休暇を利用した集中授業を取り入れながら、教員の負担が過度とならないよう配慮する。

後述する札幌サテライトキャンパスはJR札幌駅前のビル内に設けられている。本学教員の場合、札幌市内に在住し、あいの里キャンパスへ通勤する者がほとんどであるので、通勤経路にある札幌サテライトキャンパスで夜間等の講義を行うことは、社会人学生ばかりでなく教員にとっても負担の軽減に役立つものと思われる。

オ 図書館・情報処理施設等及び必要な職員の配置

本学総合図書館札幌あいの里分館は、平日は21:30まで開館しており、学生の利用に十分配慮されている。パソコンについては各研究室所有のものを使用することが多いが、同図書館にも文献検索等に利用可能なパソコン端末が3台設置されているほか、貸し出し用のノートパソコンも5台配備されている。

また、学内の学生ロビーには、LANに接続する情報コンセントが大学（あいの里キャンパス）内に20箇所設置されていることに加え、学内全てのフロアで専用Wi-Fiの利用が可能となっている。

また、学生の厚生等への対応に関しては、学内の売店が17:00まで営業しているほか、図書館の職員については、すでに教員や既設の学部・研究科のためにローテーション等の当番制で対応しているため、本研究科の設置で新たな業務は発生しない。

カ 入学選抜の概要

入学者選抜は、小論文と面接（個別面接）により実施する。なお、受験者には入学願書に志願理由書及びこれまでの研究や臨床などの活動を記載した業務調書を添付させることとし、出願書類を基に志望動機や研究活動の抱負などについての面接を行う。出願書類、小論文及び面接の結果を総合して合格者を決定する。

8. 取得可能な資格

大学院博士前期課程は、臨床検査に関する学問を深く探求して更に高度な専門職業人を目指すことが目的であるため、大学院博士前期課程に入学もしくは卒業（修了）することで取得可能な資格はない。

9. 入学者選抜の概要

ア 基本方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を遂行する上で、本研究科の教育理念・教育目的に沿った学生を幅広く受け入れるため、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定する。

受入れに当たっては、4年制大学の卒業生だけではなく、短期大学や専修学校の卒業生で一定の要件を満たした者にも出願資格を与え、学ぶ意欲を持った者に対し広く門戸を開放することとし、「一般選抜」と「社会人特別選抜」の区分で入学者選抜を行う。

また選抜に当たっては、本研究科の目指す教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に評価し、公平かつ透明性のある選抜方法を実施する。

イ 入学者受入れの方針

本研究科では、人々の健康増進と保健・医療分野の発展のために、高度専門職業人として臨床検査学の最先端の知識と技術を修得、実践し、自己研鑽ができる指導的役割を担う人材を育成する。そのため、本研究科の求める人材像は次のとおりとする。

アドミッション・ポリシー

- ① 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある者
- ② 臨床検査学領域の高度な専門性と研究能力を有する高度専門職業人をめざす者
- ③ 医療現場において指導的役割を担う医療人をめざす者
- ④ 保健・医療の分野に深い関心を持ち、自己研鑽ができる者

ウ 選抜区分及び出願資格

入学者選抜は、「一般選抜」と「社会人特別選抜」の区分で行い、それぞれ出願資格は次のとおりとする。

1) 一般選抜

入学年度の4月1日において、次のいずれかに該当する者を対象とする。

- ① 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 本研究科が個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（入学年度の前年度の3月31日までに満22歳に達する者に限る。）

2) 社会人特別選抜

入学年度の4月1日において、次のいずれかに該当する者で、関連の専門領域で実務経験を有する者を対象とする。

- ① 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 医療系の短期大学または専修学校を卒業（修了）し、本研究科が個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（入学年度の前年度の3月31日までに満22歳に達する者に限る。）

エ 募集人員

本研究科において募集する人数は、一般選抜と社会人特別選抜を合わせて4人とする。

オ 選抜方法

入学者選抜に当たっては、出願前に入学後の教育・研究等について志望する専門領域の教員と履修・研究計画、出願資格及び実務経験等について、十分に相談及び確認ができる機会を設ける。

各選抜区分における選抜方法は次のとおりとする。

1) 一般選抜

英語及び臨床検査学領域に関する専門科目の筆記試験と面接（個別面接）により実施する。なお、受験者には入学願書に志願理由書を添付させることとし、出願書類を基に志望動機や研究活動の抱負などについての面接を行う。出願書類、筆記試験及び面接の結果を総合して合格者を決定する。

2) 社会人特別選抜

小論文と面接（個別面接）により実施する。なお、受験者には入学願書に志願理由書及びこれまでの研究や臨床などの活動を記載した業務調書を添付させることとし、出願書類を基に志望動機や研究活動の抱負などについての面接を行う。出願書類、小論文及び面接の結果を総合して合格者を決定する。

カ 実施時期

入学年度の前年度に、10月と2月の2回実施する。なお、初年度は入学年度の前年度の2月と3月に実施する。

キ 選抜体制

研究科委員会は入学者選抜に関する学生募集要項の策定、選抜の実施、合否判定等を行い、学長が入学を許可する。

【資料 21】 出願書類

10. 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

ア 教員組織の編制の考え方

本研究科の教員組織は、基礎となる本学医療技術学部臨床検査学科の専任教員の中から、研究業績が十分にあり、臨床経験もしくは教育経験を有し、高度な解析技術や科学的エビデンスを構築する技術を教授できる専任教員を配置する。臨床検査領域を教育目的としていることから、その専門教育課程に対応できるよう臨床検査技師の資格を取得し、臨床検査技師学校養成所指定規則（厚生労働省）ならびに運用基準である臨床検査技師養成所指導ガイドライン（厚生労働省）の基準を満たしている十分な実務実績を備えた教員を主に編成し、さらに臨床検査技師のみならず医師、歯科医師、全学教育教員も加え、それぞれの専門領域を幅広く教授できるよう適切に配置する。

研究指導を担当する教員に過度な負担や自身の研究活動の障害となるのを避けるため、全教員の研究科と学部の授業担当コマ数を算出し、研究科長と学部長が教育・研究に支障があると判断した場合は、担当コマ数の変更、兼任講師の採用、各種委員会業務の軽減を図ることで負担を軽減する。兼任講師を採用する場合は、担当教員が候補者を新年度開始前に選出し、研究科長の承認を得た上で、評議会の議を経て採用する。また、教員が自身の研究活動を行う時間を確保するために、本学では申請により週に1日（土日祝を除く）は学内外での研究活動を集中的に行うことが認められているので、研究できる時間は確保されている。以上、教育の質や研究活動を維持するため一部の教員に過度な負担とならないよう配慮する。

退職に伴う後任教員の選任にあたっては、学生の教育・研究に支障が生じることがないように退職教員の専門分野を考慮した選考を行う。後任候補者が学内の専任教員にいる場合は、退職前年度末までに本学の大学院担当教員資格基準に基づく適否の審査を行う。学内の専任教員に候補者がいない場合は公募を行い、学外から適任者を招聘する。本研究科の教育・研究を活性化するため40歳代から50歳代の教員の登用を積極的に図る。本研究科の担当教員となり得る本学専任教員については、本学の大学院担当教員資格基準を満たすように教育研究上の業績及び指導能力を得ること等を促進する。

イ 教員の特色

本研究科の教員組織は、専任教員14名を配置する。職位の内訳は、教授7名（医師3名、歯科医師1名、臨床検査技師3名）、准教授1名（全学教育教員1名）、講師6名（臨床検査技師6名）となっている。

専任教員は全員が博士の学位（医学10名、歯学1名、理学1名、保健科学2名）を取得している。

臨床検査に関する専門教育課程に対応できるよう臨床検査技師の資格を有する専任教員が14名のうち9名（教授3名、講師6名）おり、うち6名（教授2名、講師4名）が医療機関において臨床検査に関する実務を経験している。臨床検査技師資格を有しない教員の中で診療を行っている教員は4名（教授4名、「内科医・臨床検査専門医：生理機能学的疾患」、「内科医：自己免疫疾患」、「内科医：腫瘍」、「歯科医」）であり、学部では解剖学、臨床生理学、臨床病態学、臨床血液学、臨床免疫学などの講義と実習を行い、臨床検査学教育を臨床検査技師とともに担当している。

年齢構成は、完成年度の令和7年3月31日時点において30～39歳1名、40～49歳3名、50～59歳6名、60～64歳2名、65～69歳2名である。平均年齢は54.3歳で、教員の年齢構成に特に偏りはなくバランスのとれた配置となっており、教育水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がないものとする。

教育職員の定年年齢は定年規程により、年齢満65才と定めており、学部、学科等の増設時に任用する教育職員の年齢が65才を超えている場合は、当該学部、学科が完了する年度末を定年年齢に読み変えることとしている。

共通科目、応用特色科目、専門科目、研究指導のほとんどを本研究科の専任教授、准教授または講師

が担当する。

【資料 22】 定年規程

ウ 教職協働

「事務組織規程」における業務分掌では、大学院の教務事務に関することを医療技術学課が、大学院の厚生補導を含めた学生事務や就職に関することを学生支援課が担うこととなっており、事務組織内における役割分担が明確化された上で、各部署間で相互に連携することはもとより、教員とも組織的な協働体制が取られている。

「大学院医療技術科学研究科委員会」の下部委員会として、「大学院教務委員会」「医療技術科学研究科FD委員会」「医療技術科学研究科評価委員会」などが設置されている。「大学院教務委員会」においては、主に研究科における教学上の事項が協議されるが、毎回、当該委員会に事務職員が複数名出席した上で、様々な方針決定を行っている。「医療技術科学研究科FD委員会」についても同様に、毎回、委員会に事務職員が複数名出席した上で、FD研修やFDセミナー等の計画立案段階から事務職員が参画しながら運営に当たるなど教員と事務職員の協働体制が築かれている。今後は大学院における就職支援や国際交流面においても、より一層の教職協働を進めていく。

また、「北海道医療大学におけるSD実施指針・計画」に基づき、毎年、SD研修やSDセミナーを開催しており、事務職員だけではなく、教員等も参加している。

【資料 23】 事務組織規程

【資料 24】 北海道医療大学におけるSD実施指針・計画

1 1. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

ア 研究実施についての考え方

臨床検査学の分野で、独創的で影響力のある研究成果を挙げて、これからの保健医療を牽引していく新規の研究領域を開発、確立し、より高度な専門的能力かつ広範な知識を有する教育者・研究者を育成することを目的として臨床検査学の高度な専門性と科学的検証能力の獲得に繋がる教育成果が得られることを目指す。そのための指導教員の体制として、指導教員は博士号取得者とし、臨床検査学の研究領域における教育実績、研究実績に優れた教員を配置する。とりわけ責任指導教員は、インパクトファクター付きの英文国際学術誌に多数の論文発表業績を有している者とする。

イ 実施体制

教員組織は修士課程大学院専任教員 14 名（教授 7 名、准教授 1 名、講師 6 名）を博士前期課程担当教員とする。14 名は博士号を取得している（医学 10 名、歯学 1 名、理学 1 名、保健科学 2 名）。国家資格所持者の内訳は臨床検査技師 9 名、医師 3 名、歯科医師 1 名である。就任予定の教員はそれぞれの専門分野で優れた研究業績を有しており、本学修士課程だけでなく他大学大学院で研究指導にあたってきた実績がある教員もあり、既に十分な教育上の実績を積んでいる。

ウ 環境整備

大学院生が落ち着いて研究に集中できるように、各人の専用机、椅子、無線 LAN、プリンターを装備した大学院生室を準備しており、毎日論文を読んで研究計画を立てたり、論文を執筆したりするのに十分な環境である。また、指導教員と研究を進めて行くのに必要な実験機器（蛍光顕微鏡、電気泳動装

置、遺伝子導入装置、質量分析器、蛍光画像・化学発光画像撮影・解析装置、クリーン・ベンチ、ドラフト・チャンバー、-135℃ディープ・フリーザー、-80℃ディープ・フリーザー、-30℃フリーザー等）や実験台は各大学院生が利用するのに十分な状態である。

エ 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況

研究活動をサポートする技術職員や URA は特に配置されていないが、研究推進課が配置されており、科学研究費等の外部資金応募の際には申請書作成のサポートをしっかりと行っている。

12. 施設・設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

医療技術科学研究科臨床検査学専攻を設置する札幌あいの里キャンパスは、札幌市北区の石狩川流域の文教地区に位置し、自然豊かな教育環境である。キャンパス内には北海道医療大学病院、地域包括ケアセンターを有し、当該研究科の基礎となる医療技術学部（収容定員 240 名）学生の学修にあたって十分な食堂等のキャンパス・アメニティを整えている。なお、札幌あいの里キャンパスの校地総面積は 28,576.31 m²で、空地には学生が休憩できるようベンチ等を設置するなど、教育にふさわしい環境を整備している。

体育館、サッカー・ラグビー場、野球場、テニスコート等の運動場用地は当別キャンパスに設置しているが、札幌あいの里キャンパスは、JR 学園都市線「あいの里教育大」駅から徒歩 5 分といった利便性に優れ、当別キャンパス「北海道医療大学」駅とは 20 分のアクセスとなっているほか、キャンパス間をコミュニティバスが運行している。

イ 校舎等施設の整備計画

本学の総校舎面積は 71,337.34 m²で、内、当該研究科及び医療技術学部が使用する校舎については、大学設置基準上の必要な校舎面積 3,966 m²に対し、7,741.71 m²を有する医療技術学部棟として、講義室・研究室等を整備済である。

校舎 2 階には 172 名が収容できる大講義室を 1 室、80 名収容規模の講義室を 3 室、同 5 階には 95 名収容可能な講義室を 1 室整備済みであり、各講義室にはマルチメディアシステムを配備し、大講義室および 5 階講義室の机上には LAN 配線・個別電源が整備済みである。

なお、専任教員の研究室については、教授及び准教授は個室、講師及び助教は共同研究室を基本とし整備済である。

【資料 25】医療技術学部棟平面図

ウ 大学院学生の研究室（自習室）等の考え方

本研究科学生（博士前期課程）には、院生室（50.70 m²）を 1 階に整備する。院生室内には、各学生に専用のデスクとロッカーを用意し、共用の設備として無線 LAN、プリンターを整備する。

【資料 26】院生室見取図

エ 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の整備計画について

図書館は、「図書館資料の収集・選定申合せ」に則り、本学の教育理念・教育目標に基づき、調和の

とれた蔵書を計画的に構築している。学術情報の整備状況は、表 1 に示すとおりであり、本学図書館が所蔵する資料のうち、医学および関連分野の資料は半数以上を占めている。過年度よりシラバスに掲載された全資料を整備し、2020 年度より電子ブックの購入を進めている。また、利用者から図書館所蔵を希望する資料の申込を、随時受け付けている。学術雑誌については、1996 年度から電子化推進を目標に、冊子体から電子版への移行を積極的に実施している。

臨床検査学における基礎分野・専門基礎分野および専門分野の資料は、十分に整備されている。また、図書等の整備予算は、収容定員数より算出しており、計画的に整備を行っている。学術雑誌の主なタイトルリストは別添資料のとおりである。また、データベースについては、表 2 のとおり整備されている。大学院生における図書館利用の取扱いとは表 3 のとおりであり、教員と同様の運用としている。

表 1. 学術情報の整備状況（2023 年度）

（冊/種/点）

	冊子体		電子版			視聴覚資料
	図書	学術雑誌	電子ブック	電子ジャーナル	データベース	
全体の所蔵数	239,248	1,969	942	8,878	21	5,768
うち医学系	133,177	1,235	601	8,878	16	3,501
全体に対する割合	55.66%	62.72%	63.80%	100%	76.19%	60.70%

表 2. 主なデータベース一覧

No	データベース名
1	Cochrane Library
2	Journal Citation Reports
3	Essential Science Indicators
4	MEDLINE
5	CAS SciFinder-n
6	Scopus
7	JDreamIII
8	医中誌 Web

表 3. 大学院生の図書館利用の取扱いについて

貸出冊数	大学院生は貸出冊数が無制限であり、教員と同様の貸出を行っている。学部学生の貸出冊数は、図書 5 冊・視聴覚資料 3 点・雑誌 3 冊である。
特別貸出及び禁退出資料の貸出	研究等に特に必要な図書館資料については、大学院生は教員と同様、長期間の特別貸出や禁退出資料の貸出を行っている。
保存書庫の利用	保存書庫には発行年の古い図書資料等の保管があり、大学院生は教員と同様、自由に利用が可能である。

【資料 27】学術雑誌の主なタイトルリスト

2) 図書館の機能等について

図書館の施設・設備等は表 4 に示すとおりである。各キャンパスの図書館は、自由に利用することができる。また、学内便により両図書館からの資料の取り寄せが可能であり、一定時刻前に申請した場合、当日中に利用者への当該資料の受け渡しが可能である。

本学が契約する大部分の電子資料は、学内ネットワークへのアクセスを可能とする VPN 接続サービスにより利用が可能であり、効率的かつ利便性向上に努めている。

他の大学図書館等との協力については、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加し、目録業務の省略可や相互貸借による迅速な資料提供等、全国の図書館と相互協力を行っている。また、38 大学が加盟する北海道地区大学図書館協議会の相互利用サービスにより、学生や教職員は他大学の図書館を簡便な手続きで利用可能である。

表 4. 施設・設備等について

館名	総合図書館 (当別キャンパス)	総合図書館分館 (札幌あいの里キャンパス)
総面積	4,537.96 m ² (5 階建独立棟)	293 m ² (医療技術学部棟 2 階)
座席数	424 席	65 席
主な 設置機器	・蔵書検索用パソコン 3 台 ・情報検索用パソコン 13 台 ・貸出用ノートパソコン 10 台 ・無線 LAN アクセスポイント 4 箇所 ・視聴覚ブース 4 席 ・学生用コピー機 2 台 ・教員用コピー機 2 台 ・課金式プリンター 1 台 ・除菌 BOX	・蔵書検索用パソコン 1 台 ・貸出用ノートパソコン 5 台 ・無線 LAN アクセスポイント 1 箇所 ・視聴覚ブース 2 席 ・学生用コピー機 2 台
収容冊数	236,300 冊	22,100 冊

1 3. 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合の具体的計画

高い学習意欲を持った社会人等の学習機会の確保の観点から、大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例に加え、一部の授業については本学札幌サテライトキャンパスを活用する。

サテライトキャンパスは、札幌駅前のアスティ 45 ビル内の 12 階にあり、駅前とはいえ、静謐な環境が保たれている。

サテライトキャンパスでは入学定員 2 名の受け入れを想定しており、各講義室等の収容人員、施設設備は下表のとおりであり、規模及び設備について授業の実施に十分に対応している。

【本学札幌サテライトキャンパス・講義室等の概要】

室名	収容人員	備考
講義室 A	スクール形式 63 名	デスクトップ PC、液晶プロジェクター、OHP、OHC、コピー機設置 2 室を 1 室として最大 108 名利用可能
講義室 B	スクール形式 45 名	
会議室 A	会議形式 12 名	演習室として利用可能

会議室 B	会議形式 10 名	
研究調査室兼 学生自習室	5 名	貸出用ノート PC 5 台設置

サテライトキャンパスと本学の情報ネットワークは IP-VPN 回線で接続されており、本学総合図書館が学内で提供している文献情報検索等の各種サービスが利用可能である。

また、サテライトキャンパスの管理については、管理業務を委託している(株)クレオテックの業務職員が、開館時間（9：00～21：00）に常駐しており、講義等にも対応している。

サテライトキャンパスの設置場所については、JR 札幌駅・地下鉄さっぽろ駅から徒歩約 3 分という交通至便の位置であり、学生及び教員の通学・通勤など移動上の利便性も高い。

【資料 28】札幌サテライトキャンパス位置及び配置図

14. 管理運営

本研究科の管理運営については、審議機関として大学院学則の規定に基づき「医療技術科学研究科委員会」を設置し、毎月 1 回定例開催する。

当該委員会は、「医療技術科学研究科委員会規程」において、当該研究科を担当する専任の教授および研究科委員会の議を経て研究科長が認めた教員をもって構成され、以下の事項を審議することが規定されている。

- ① 規程の制定及び改廃に関する事項
- ② 教員の人事に関する事項
- ③ 学生の入学、退学、転学、休学及び修了並びに除籍及び懲戒に関する事項
- ④ 教育課程の編成及び試験に関する事項
- ⑤ 学位論文提出者の資格審査に関する事項
- ⑥ 学位論文の審査に関する事項
- ⑦ その他教育、研究及び運営に関する重要事項

なお、研究科委員会の上位機関となる全学の審議機関として「評議会」が設置されており、学部とともに、大学院にかかわる全学的な重要事項を審議している。

【資料 15】大学院医療技術科学研究科委員会規程

【資料 29】評議会規程

15. 自己点検・評価

ア 実施方法

本学は、学則第 2 条において「教育研究活動の状況について自ら自己点検評価を行い、その結果を公表するものとする」と定め、1992 年 3 月に制定した「点検・評価規程」に基づき、本学全体の内部質保証の推進について責任を負う組織として組成する「点検・評価全学審議会（以下、「全学審議会」という。）」の下、点検・評価規程第 6 条に定める各部局点検・評価委員会との連携により自己点検・評価を始めとする内部質保証の取り組みを推進している。

なお、第 3 期認証評価においてはこれまで以上に内部質保証が重視されており、2020 年 3 月開催の全学審議会において、「内部質保証のための全学的な方針及び手続について」を定め、内部質保証に

関する本学の考え方を明示するとともに、内部質保証に係る組織と権限・役割分担を明確化し、内部質保証について、全学を挙げて組織的・継続的に取り組むものとして位置づけた。

現在は、この方針及び手続に基づき、点検・評価規程第2条第2項において、点検・評価の対象とする事項として、公益財団法人大学基準協会（以下、「大学基準協会」という。）の点検・評価項目に準拠した事項及び本学独自の事項を設定し、自己点検・評価を実施している。

イ 実施体制

自己点検・評価の実施にあたっては、全学審議会において「内部質保証のための全学的な方針及び手続について」を定め、それに基づいて点検・評価項目を設定して行っている。全学審議会は、学長を長として、副学長、各学部長、各研究科長、総合図書館長、大学病院長、歯科衛生士専門学校長、予防医療科学センター長、先端研究推進センター長と事務局長で構成し、事務は総務企画課が所轄している。全学審議会の下には、「各部局点検・評価委員会」を置き、それらの委員会により当該学部等に関する点検・評価を実施している。

また、全学審議会が行う点検・評価に対して、本学職員からの質疑・異議の申し立て受理機関として「審査委員会」を置き、申し立てがあった場合に、当該事項の資料収集、調査を行い、是正措置を講ずる体制を整備している。

ウ 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果、改善が必要と判断した項目について改善計画を立案し、改善を実施し、その結果を全学審議会に報告することとしており、結果を有効に活用できる体制を整えている。

また、点検・評価の結果並びに改善計画の策定及び実施状況の概要を、報告書として取り纏めホームページを通じて学内外に広く公表し、積極的な情報公開に努めている。

エ 評価項目

評価項目は「点検・評価規程」第2条第2項において以下のとおり定めている。

- 1) 理念・目的に関する事項
- 2) 内部質保証に関する事項
- 3) 教育研究組織に関する事項
- 4) 教育課程・学習成果に関する事項
- 5) 学生の受け入れに関する事項
- 6) 教員・教員組織に関する事項
- 7) 学生支援に関する事項
- 8) 教育研究等環境に関する事項
- 9) 診療及び臨床教育に関する事項
- 10) 社会連携・社会貢献に関する事項
- 11) 大学運営・財務に関する事項
- 12) その他全学審議会が必要と認める事項

オ 外部評価

本学は、1994年4月に、大学基準協会の加盟判定審査を受け、維持会員校（現在は「正会員」と呼称）となり、その後、以下のとおり外部評価を行っている。

- | | | |
|---------|---------------------|-----------|
| 1996年8月 | 大学基準協会第1回大学評価（相互評価） | 申請（本学1回目） |
| 1997年3月 | 大学基準協会第1回大学評価（相互評価） | 認定（本学1回目） |

2003 年 4 月	大学基準協会第 8 回大学評価（相互評価）申請（本学 2 回目）
2004 年 3 月	大学基準協会第 8 回大学評価（相互評価）認定（本学 2 回目）
2006 年	財団法人日本高等教育評価機構＜私立大学協会加盟大学対象機関＞へ入会
2007 年	大学基準協会第 8 回相互評価に係る「改善報告書」提出
2010 年 4 月	大学基準協会第 15 回大学評価（認証評価）申請（本学 3 回目）
2011 年 3 月	大学基準協会第 15 回大学評価（認証評価）認定（本学 3 回目）
2017 年 4 月	大学基準協会 2017 年度大学評価（認証評価）申請（本学 4 回目）
2018 年 3 月	大学基準協会 2017 年度大学評価（認証評価）認定（本学 4 回目）
2024 年 4 月	大学基準協会 2024 年度大学評価（認証評価）申請（本学 5 回目）

また、その他の外部評価として、「点検・評価規程」第 8 条において全学審議会の下に教育関係者、自治体、公認会計士等の分野から選出した外部有識者を委員とするアドバイザーボードを置くこととし、自己点検・評価に対する評価や指摘を受け、それを本学の教育研究活動の改善に活かすこととしている。

16. 情報の公表

本学では、教育および研究活動の状況を明らかにし、それらの成果が広く社会で活用されることが社会に対する使命であると考え、また、社会的存在として大学を広く認知してもらうことも必要であることから、さまざまな情報をホームページにおいて公表している。

（情報の公表 <https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/>）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念、教育の理念、教育目的、三方針（ポリシー）である学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）など大学および各学部等の基盤となる考え方を公表している。

内容	URL
建学の理念	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/mind/
教育の理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/rinen/
行動指針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/guideline/
大学の三方針・大学院の三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/policy/
薬学部 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/pharm/rinen/
薬学部 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/pharm/policy/
大学院薬学研究科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_pharm/rinen/
大学院薬学研究科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_pharm/policy/
歯学部 教育理念・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/dent/rinen/
歯学部 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/dent/policy/
大学院歯学研究科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_dent/rinen/
大学院歯学研究科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_dent/policy/
看護福祉学部 看護学科	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/nss/rinen/

教育理念・教育目的・教育目標	
看護福祉学部 看護学科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/nss/policy/
看護福祉学部 臨床福祉学科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/fukushi/rinen/
看護福祉学部 臨床福祉学科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/fukushi/policy/
大学院看護福祉学研究科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_nss/rinen/
大学院看護福祉学研究科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_nss/policy/
心理科学部 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/shinri/rinen/
心理科学部 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/shinri/policy/
大学院心理科学研究科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_shinri/rinen/
大学院心理科学研究科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_shinri/policy/
リハビリテーション科学部 理学療法学科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/rigaku/rinen/
リハビリテーション科学部 理学療法学科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/rigaku/policy/
リハビリテーション科学部 作業療法学科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/sagyo/rinen/
リハビリテーション科学部 作業療法学科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/sagyo/policy/
リハビリテーション科学部 言語聴覚療法学科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/gen/rinen/
リハビリテーション科学部 言語聴覚療法学科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/gen/policy/
大学院リハビリテーション科学研究科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_rehabili/rinen/
大学院リハビリテーション科学研究科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_rehabili/policy/
医療技術学部 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/medtech/rinen/
医療技術学部 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/medtech/policy/
大学院医療技術科学研究科 教育理念・教育目的・教育目標	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_medtech/rinen/
大学院医療技術科学研究科 三方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/daigakuin_medtech/policy/

イ 教育研究上の基本組織に関すること

各学部、学科に関する基本組織並びに沿革を公表している。

内容	URL
組織	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/soshiki/
沿革	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/summary/enkaku/

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教職員組織・年齢構成、教員役職者等一覧、専任教員の学位及び主な研究内容、開設授業科目における専任・兼任比率、担当授業時間を公表している。

内容	URL
教職員組織・年齢構成	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/sosfaculty-orgihiki/
教員役職者等一覧	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_yakusyoku.pdf

専任教員の学位及び主な研究内容について	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/faculty-staff/
開設授業科目における専任・兼任比率	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_senkenhi.pdf
担当授業時間	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_tantoujugyoujikan.pdf

エ 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入学者数、収容定員・在籍学生数・収容定員比率、編入学定員・編入学者数、大学の卒業者数・就職者数、就職状況、大学院の学位授与状況・就職状況を公表している。

内容		URL
大 学	入学者受入れの方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/policy/
	入学者数	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/nyugaku.pdf
	収容定員・在籍学生数・収容定員比率	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/zaiseki.pdf
	新入生出身地別一覧	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/birthplace.pdf
	編入学定員・編入学者数	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hennyu.pdf
	卒業者数・就職者数	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_sotu-syu-data.pdf
	就職状況	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/syusyoku/jyokyo/
	留学生の進路状況	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_ryuugakusei.pdf
	就職率	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_syusyokuritsu.pdf
大 学 院	入学者受入れの方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/policy/
	入学者数	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/in_nyugaku.pdf
	収容定員・在籍学生数	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/in_zaiseki.pdf
	学位授与状況	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_gakui_juyo.pdf
	就職状況	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_in_syusyoku.pdf
	留学生の進路状況	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_ryuugakusei.pdf
	就職率	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/2023_syusyokuritsu.pdf

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）並びにシラバスを公表している。

内容	URL
教育課程編成・実施の方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/policy/
シラバス	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、履修カリキュラム、各学部履修規程、GPA 制度を公表している。

内容	URL
学位授与の方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/philosophy/policy/
履修カリキュラム	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/syllabus/
薬学部履修規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/pharm-kitei.pdf
歯学部履修規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/dental-kitei.pdf
看護福祉学部履修規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/nss-kitei.pdf
心理科学部履修規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/shinri-kitei.pdf
リハビリテーション科学部履修規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/riha-kitei.pdf
医療技術学部履修規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/medtech-kitei.pdf
GPA 制度	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/gpa/

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

アクセス・マップ、キャンパス・アメニティ、施設・設備整備状況/耐震化率、課外活動の状況について公表している。

内容	URL
アクセス・マップ	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/campus/map/
キャンパス・アメニティ	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/amenity.pdf
施設・設備整備状況/耐震化率	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/shisetu.pdf
課外活動の状況 クラブ紹介〔体育局〕	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/~koho/life/taiku_index.html
課外活動の状況 クラブ紹介〔文化局〕	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/~koho/life/bunka_index.html

ク 授業料・入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

各学部の学費及び各種奨学制度について公表している。

内容	URL
学費について	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/koho_wp/wp-content/uploads/2023/06/gakuhi2024.pdf
特待奨学生制度	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/tokutaisei/top/tokutai/
休学の場合の授業料	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/kyugaku-gakuhi/

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

修学支援、キャリア支援、生活支援について以下の項目を公表している。

内容	URL
オフィスアワー	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/officehour/
学生担任制	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/tannin/
教育支援室・学習支援センター	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/shienshitsu/
障がい学生支援	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/tokubetsu_shien/
本学奨学制度	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/tokutaisei/top/
学生援助資金貸付制度	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/enjyo/
本学のキャリア支援	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/syusyoku/
学生相談室	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/soudan/
健康管理	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/for/student/kenkou/
ハラスメント防止の取り組み	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/torikumi/harassment/

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則、各種方針、学校法人に関する情報、学生の学びの質保証に関する情報、教員の養成の状況についての情報、設置認可・届出及び履行状況報告、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

学生が修得すべき知識及び能力に関しては、学部ごとにその特色や取得資格に応じて以下のコンテンツにより公表している。

内容	URL
薬学部の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/pharmacy/
薬学部 資格・国家試験	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/yaku/
歯学部の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/dentistry/
歯学部 資格・国家試験	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/shigaku/
看護福祉学部看護学科の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/nursing/
看護福祉学部看護学科 資格・国家試験	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/kango/
看護福祉学部臨床福祉学科の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/nss/
看護福祉学部臨床福祉学科 資格・国家試験	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/fukushi/
心理科学部臨床心理学科の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/psychological-sciences/
心理科学部臨床心理学科 資格	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/shinri/
リハビリテーション科学部理学療法学科の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/rehabilitation/
リハビリテーション科学部理学療法学科 資格・国家資格	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/rigaku/
リハビリテーション科学部作業療法学科の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/rehabilitation/
リハビリテーション科学部作業療法学科 資格・国家資格	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/sagyou/
リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の特徴	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/rehabilitation/

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学 科 資格・国家資格	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/gengo/
医療技術学部臨床検査学科の特色	https://manavi.hoku-iryo-u.ac.jp/medicaltechnology/
医療技術学部臨床検査学科 資 格・国家資格	https://sites.google.com/hoku-iryo-u.ac.jp/shikaku/home/kensa
北海道医療大学学則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/summary/gakusoku
教育に関する基本方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-kyoiku.pdf
求められる教員像および教員組織 の編制方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-kyoin.pdf
国際化に関する基本方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/kokusai_houshin.pdf
地域連携に関する基本方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/houshin.pdf
学生支援に関する基本方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-shien.pdf
教育研究等環境の整備に関する方 針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-seibi.pdf
管理運営方針	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/hoshin-kanri.pdf
内部質保証のための全学的な方針 及び手続について	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/naibu.pdf
学校法人東日本学園財務状況	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/zaimu/
寄附行為	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/donation.pdf
役員名簿	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/meibo.pdf
役員報酬規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/yakuin_houshu.pdf
ガバナンス・コード	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/governance/
ガバナンス・コード点検結果	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/governance/tenken
学生生活実態調査	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/life_enq_r1-R4.pdf
学生による授業評価アンケート	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/evaluation_enq.pdf
卒業・修了予定者アンケート調査	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/tenken/r05survey01.pdf
卒業生・修了生および就職先企業 アンケート	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/tenken/r04survey02.pdf
教員の養成の状況についての情報 の公表	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/kyoushoku/
設置認可・届出及び履行状況報告	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/about/disclosure/ninka/
自己点検評価報告書	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/tenken/hyoukahoukoku2021.pdf
認証評価結果	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/tenken/hyoukakekka2017.pdf

サ 大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準

学位論文の評価に当たっての基準として、学位規程並びに各研究科の学位規程施行細則を公表している。

内容	URL
学位規程	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/gakui.pdf
大学院薬学研究科学位規程施行細則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/pharm-gakui.pdf
大学院歯学研究科学位規程施行細則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/dental-gakui.pdf
大学院看護福祉学研究科学位規程施行細則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/nss-gakui.pdf
大学院心理科学研究科学位規程施行細則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/shinri-gakui.pdf
大学院リハビリテーション科学研究科学位規程施行細則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/riha-gakui.pdf
大学院医療技術科学研究科学位規程施行細則	https://www.hoku-iryo-u.ac.jp/assets/pdf/about/disclosure/medtech-gakui.pdf

17. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

ア FD活動

本学では、全学的な見地から教育内容及び教育方法の改善を図るとともに、教員の教育方法等に関する能力開発を推進するため、FD 委員会規程に基づき全学 FD 委員会を設置している。さらに、全学 FD 委員会のもとに各学部、研究科ごとに FD 委員会を置き、これらの委員会は全学 FD 委員会の基本方針に基づき、FD の具体的な計画立案と実施を担当している。

全学 FD 委員会の主な取り組みとしては、①全学 FD 研修【基本編】及び同【テーマ編】（各年 1 回）、②全学 FD 講演会・セミナーの開催、③学外の各種 FD 研修会等への参加、④学生による授業評価アンケート、⑤授業の公開（参観）の実施、などがある。

また、各学部、研究科の FD 委員会において年間 3～10 回の FD 研修を実施し、教育方法の改善を図っている。

これらの具体的な取り組みにおいて、全学 FD 研修【基本編・テーマ編】では、いずれも研修テーマに沿った講演等を行うとともに、ワークショップにより解決に向けた話し合いを行う。最終的には実現可能性のあるユニークなプロダクトを作成し、各学部の実情に合わせた教育改善に資する実効性の高い提案を行っている。

また、授業評価アンケートは、毎年度前期及び後期に各 1 回実施しており、その評価結果は授業科目の担当教員にフィードバックされるとともに学内向けの専用ホームページに結果を公開している。この授業評価において、評価が複数年にわたって低位であると認められる教員に対しては、資質改善に向けた取り組み等の指導が行われる。その一例としては、授業公開（参観）をおこない、参観した教員から授業担当教員（授業を公開した教員）に対しコメントのフィードバックを行っている。なお、授業公開（参観）に関しては、資質改善が求められる教員の研修的な要素のみならず、本学所属の教員は、自身の授業を公開し、参観を行った教員から得られる様々なコメントにより、常に授業運営の向上に努めている。

指導補助者に対しては、全学 FD 委員会委員が講師となり、TA の目的、役割、心得等、教育補助業務を遂行するにあたっての必要事項を解説することによって、各 TA が共通の認識を持ち、TA 制度を

適切に運用することを目的として TA 研修会を開催しており、プレ FD 努力義務化への対応については、本学ホームページにおいて、プレ FD に関する情報提供を行っている。

イ SD活動

本学では、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るとともに、職員としての資質能力の向上を図り、もって大学経営及び大学改革を推進することを目的として、北海道医療大学 SD 活動推進委員会規程に基づき、北海道医療大学 SD 活動推進委員会を設置している。

北海道医療大学 SD 活動推進委員会では、①大学の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能に関する事項、②3つのポリシーに基づく大学の取り組みに関する事項、③自己点検・評価と内部保証に関する事項、④教学マネジメントに関わる職員の育成に関する事項、⑤大学教育改革に関する事項、⑥学生の人間形成を図るために行われる正課外活動の諸活動における様々な指導、援助など学生の厚生補導に関する事項、⑦業務領域の知見の獲得など専門知識の習得やスキルの向上、資格取得に関する事項、⑧職員として求められるマネジメント能力、リーダーシップ、コミュニケーション能力、企画立案能力、課題発見・課題解決能力、業務改善力、事務処理能力等に関する事項、⑨その他委員会が必要と認める職員の SD 活動に関する事項、教員の教育方法等、を組織的、計画的に推進している。研修の対象者は、雇用形態にかかわらず北海道医療大学の運営を担う事務職員、役員、教育職員、技術職員、医療職員を対象としている。

具体的な取り組みとしては、①入試結果や受験動向を分析し、教学マネジメントやポリシーに基づく大学の取り組みを検討するための「大学入試セミナー」を毎年開催、②学生や部下同僚に対するハラスメントを防止するために「ハラスメント防止セミナー」を毎年開催、③メンタルヘルスやヘルスマネジメントを考慮し、幅広いテーマで開催する「メンタルヘルスセミナー」を管理職向けと全教職員向けに年2回開催している。また、この他にも必要に応じて国際交流や研究推進などに関連するセミナーを都度開催している。

他に事務職員を対象に①ビジネススキル向上研修、②リーダーシップ研修、③モチベーション向上研修、④キャリア開発研修、⑤マネジメント研修、⑥コーチング研修、⑦人事考課研修を3年サイクルで計画的に実施している。また、外部機関を活用し階層別に①初任者研修、②中堅実務者研修、③中堅管理者研修、④課長相当者研修、⑤幹部職研修を毎年実施している。